【景観配慮チェックリスト】

|  | 項目 | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | 配慮・工夫した点について届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物 | 配置 | ・周辺の建築物等を見て、連続性に配慮した配置とする。・壁面後退や植栽の設置など、道路や隣接する建築物等との間に適切な間隔を確保し、周辺への圧迫感の軽減に努める。 | 周辺の建築物に連続性があるか↓ある場合、連続性に配慮した配置としているか | * ある

　　 ↓ | * ない
 |  |
| * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 周辺への圧迫感の軽減に努めているか | * 努めている　　 □　努めていない
 |
| 色彩 | ・外壁および屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとしない。※色彩基準を厳守すること | 外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手ではないか | * 落ち着いている □　著しく派手
 |  |
| 色彩基準を超えていないか1. Ｒ（赤）、ＹＲ（橙）系の色相の場合、彩度６以下
2. Ｙ（黄）系の色相の場合、彩度４以下
3. その他の色相の場合、彩度２以下
 | * 基準を超えて　 □　基準を超えて

いない　　　　　　 いる |
| サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか1. サブカラー：3分の1以下
2. アクセントカラー：20分の1以下
 | * 基準を超えて　 □　基準を超えて

いない　　　　　　 いる□　使用しない |
| 意匠 | ・周辺の景観との調和に配慮し、著しく突出した意匠としない。・多様な視点場を考慮し、敷地や建築物の見え方に配慮する。・周辺の景観との調和に配慮しつつ、建築物全体としてのまとまりや、景観にアクセントを与えるものになるよう工夫する。 | 著しく突出した意匠ではないか | * 調和に配慮して □　著しく突出して

いる　　　　　　　 いる |  |
| 多様な視点場を考慮し、敷地や建築物の見え方に配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 周辺の景観との調和に配慮しつつ、建築物全体としてのまとまりや、景観にアクセントを与えるものになるよう工夫しているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　いない |
| ・長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、圧迫感を軽減するとともに、周辺の景観との調和に配慮しつつ、単調とならないように工夫をする。 | 長大な壁面があるか↓ある場合、圧迫感を軽減する工夫をしているか | * ある

　　 ↓ | * ない
 |  |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 単調にならない工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 屋外付帯物（駐車場・ごみ置場など） | ・駐車場、駐輪場およびごみ置場等は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は植栽により修景、あるいは建築物若しくは塀と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。 | 駐車場、ごみ置き場等は敷地から見えにくい位置に配置しているか↓見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | * 見える

↓ | * 見えにくい
 |  |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 屋上付帯物（高架水槽など） | ・高架水槽および屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。・屋上工作物および塔屋等は、建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。 | 高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか↓見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | * 見える

　　↓ | * 見えない
 |  |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 屋上工作物や塔屋等を見苦しくならない工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 外壁付帯物（ダクト類、屋外階段、室外機など） | ・ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。・屋外階段は、建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。・エアコンの室外機および物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。 | ダクト類が敷地の外から見えるか↓見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | * 見える

　　↓ | * 見えない
 |  |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 屋外階段が見苦しくならない工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| エアコンの室外機や物干金物等が敷地の外から見えるか↓見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | * 見える

　　↓ | * 見えない
 |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 外構 | ・垣・さく・塀は周辺の景観に調和した意匠・色彩とし、圧迫感を軽減する工夫をするとともに、単調・無機質な印象とならないよう配慮する。 | 垣・さく・塀を周辺の景観に調和した意匠・色彩としているか | * している　　　 □　していない
* 垣・さく・塀がない
 | 垣・さく・塀、門などのマンセル値をご記入ください。 |
| 圧迫感を軽減する工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 単調・無機質な印象とならないよう配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 敷地内の緑化 | ・道路に面する敷際には、緑を適切に配置するよう努める。・緑の配置に際しては、周辺における緑の連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類および形状並びに壁面緑化その他の緑化手法等を検討する。 | 道路に面する敷き際に、緑を適切に配置しているか | * 配置している　 □　配置していない
 |  |
| 緑の配置の際に周辺における緑の連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類および形状並びに壁面緑化その他の緑化手法等を検討しているか | * 検討している　 □　検討していない
* その他（右に記載してください）
 |
| 屋外広告物（該当する場合のみ） | ・表示する情報を整理するとともに、必要最小限の大きさ個数とする。・同じ広告物を複数の位置に表示することは避けて、最も効果的と考えられる場所１箇所に集約して表示する。・複数の広告物を表示する場合は、できるだけ１箇所に集約する。・集約できない場合は、位置や大きさ、高さ、色彩、形状等を揃えるなど乱雑な印象にならないように配慮する。・建築物の外壁に調和し、安全で耐久性のある材質を使用する。・色数は極力少なくし、色彩はコントラストの強い配色を避ける工夫をする。・広告物の形状・色彩・素材等は、設置する建築物や周辺の景観との調和に配慮する。・夜間景観に配慮し、照明の数量や光源の見え方にも配慮する。 | 表示する情報量を整理し、必要最小限の大きさ、個数としているか | * している　　　 □　していない
 |  |
| 同じ広告物を複数の位置に表示することは避けて、最も効果的と考えられる場所１箇所に集約して表示しているか | * している　　　 □　していない
 |
| 複数の広告物を1箇所に集約しているか↓集約していない場合、乱雑な印象にならないよう配慮しているか | * している
 | □　していない　　　　↓ |
| * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 建築物の外壁に調和し、安全で耐久性のある材質を使用しているか | * している　　　 □　していない
 |
| 色数は極力少なくし、色彩はコントラストの強い配色を避ける工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 広告物の形状・色彩・素材等は、設置する建築物や周辺の景観との調和に配慮しているか | * 配置している　 □　配置していない
 |
| 夜間景観に配慮し、照明の数量や光源の見え方に配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | 配慮・工夫した点について届出者・設計者等の意見 |
| 工作物 | 配置 | ・周辺の建築物等を見て、連続性に配慮した配置とする。・壁面後退や植栽の設置など、道路や隣接する建築物等との間に適切な間隔を確保し、周辺への圧迫感の軽減に努める。 | 周辺の建築物に連続性があるか↓ある場合、連続性に配慮した配置としているか | * ある

　　 ↓ | * ない
 |  |
| * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 周辺への圧迫感の軽減に努めているか | * 努めている　　 □　努めていない
 |
| 色彩 | ・基調となる色彩は、著しく派手なものとしない。 | 外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手ではないか | * 落ち着いている □　著しく派手
 |  |
| 色彩基準を超えていないか①　Ｒ（赤）、ＹＲ（橙）系の色相の場合、彩度６以下②　Ｙ（黄）系の色相の場合、彩度４以下③　その他の色相の場合、彩度２以下 | * 基準を超えて　 □　基準を超えて

いない　　　　　　 いる |
| サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか1. サブカラー：3分の1以下
2. アクセントカラー：20分の1以下
 | * 基準を超えて　 □　基準を超えて

いない　　　　 　　いる□　使用しない |
| 意匠 | ・周辺の景観との調和に配慮し、著しく突出した意匠としない。・多様な視点場を考慮し、敷地や工作物の見え方に配慮する。・周辺の景観との調和に配慮しつつ、工作物全体としてのまとまりや、景観にアクセントを与えるものになるよう工夫する。 | 著しく突出した意匠ではないか | * 配慮している　 □　著しく突出して

　　　　　　　 　　いる |  |
| 多様な視点場を考慮し、敷地や建築物の見え方に配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 周辺の景観との調和に配慮しつつ、建築物全体としてのまとまりや、景観にアクセントを与えるものになるよう工夫しているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| ・長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、圧迫感を軽減するとともに、周辺の景観との調和に配慮しつつ、単調とならないように工夫をする。 | 長大な壁面があるか↓ある場合、圧迫感の軽減する工夫をしているかまた、単調にならない工夫をしているか | * ある

　　↓ | * ない
 |  |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

いない |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

いない |
| 外構 | ・垣・さく・塀は周辺に調和した意匠・色彩とし、圧迫感を軽減する工夫をするとともに、単調・無機質な印象とならないよう配慮する。 | 垣・さく・塀を周辺の景観に調和した意匠・色彩としているか | * している　　　 □　していない
* 垣・さく・塀がない
 |  |
| 圧迫感を軽減する工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

いない |
| 単調・無機質な印象とならないよう配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 敷地内の緑化 | ・道路に面する敷際には、緑を適切に配置するよう努める。・緑の配置に際しては、周辺における緑の連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類および形状並びに壁面緑化その他の緑化手法等を検討する。 | 道路に面する敷き際に、緑を適切に配置しているか | * 配置している　 □　配置していない
 |  |
| 緑の配置の際に周辺における緑の連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類および形状並びに壁面緑化その他の緑化手法等を検討しているか | * 検討している　 □　検討していない
* その他（右に記載してください）
 |
| 開発行為 | ・現況の地形を可能な限り活かし、長大な法面や擁壁が生じないよう配慮する。やむを得ない場合、法面は緑化等を施し、擁壁は周辺景観と調和した形態とする。 | 長大な法面や擁壁が生じないか↓生じる場合、法面は緑化等を施し、擁壁は周辺景観と調和した形態としているか | * 生じる

　　↓ | * 生じない
 |  |
| * している　　　 □　していない
 |